

Q3：「特別の教科 道徳」（道徳科）が位置付けられましたが、位置付けられた背景と改善点は何ですか。

はじめに



学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部が改正され、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」として新たに位置付けられました。今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものです。小学校では平成30年度、中学校は平成31年度から全面实施することとなっています。

ここでは、道徳科が位置付けられた背景と改善点について説明します。

道徳科が位置付けられた背景

教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について」（第一次提言）において、心と体の調和の取れた人間の育成の観点から、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化することが提言されました。

また、「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」（H25.12.26）では、道徳教育の課題として以下の事柄が指摘されました。

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 道徳教育の目指す理念が関係者に共有されていない。
- ・ 教員の指導力が十分でなく、道徳の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない。
- ・ 他教科に比べて軽んじられ、道徳の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか。

「特別の教科」である理由

道徳の時間については、学習指導要領に示された内容について体系的な指導により学ぶということ、教科書を使用するということから、各教科と共通する側面があります。一方で、道徳教育の要となって人格全体に関わる道徳性の育成を目指すものであることから、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にはない側面があります。このことから、教育課程上、各教科とは異なる新たな枠組みとして道徳科が設けられました。

改善点について
(1) 目標

自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要です。

現行の「道徳的実践力を育成する」ことを、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」とし、道徳科で育成すべき資質・能力を明確にしました。

【現行】各教科、外国語活動（※1）、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め（※2）、道徳的実践力を育成するものとする。

※1：中学校「外国語活動」なし ※2：中学校「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め」

【道徳科】第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（※3）多面的・多角的に考え、自己の生き方（※4）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※3：中学校「広い視野から多面的・多角的に考え」 ※4：中学校「人間としての生き方」

(2) 内容

発達の段階を踏まえたより体系的なものとする観点から、現行の3の視点と4の視点の順序が入れ替わりました。

- 【現行】
- 1 主として自分自身に関すること
 - 2 主として他の人とのかかわりに関すること
 - 3 主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関すること
 - 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

- 【道徳科】
- A 主として自分自身に関すること
 - B 主として人との関わりに関すること
 - C 主として集団や社会との関わりに関すること
 - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

また、それぞれの内容項目に手がかりとなるキーワードが付記されました。

例えば改正後のDの視点では、[生命の尊さ][自然愛護][感動、畏敬の念][よりよく生きる喜び]の4項目となりました。

さらに、いじめの問題への対応の観点から、Aの視点[善悪の判断、自律、事由と責任][正直、誠実]やBの視点[親切、思いやり][感謝]等は、より関わりの深い内容項目として、それぞれの視点の前半に位置付けられました。

(3) 指導方法の工夫・改善

指導の配慮事項 (小学校)

- 1 道徳教育推進教師を中心とした指導体制
- 2 道徳科の特性を生かした計画的・発展的な指導
- 3 児童が主体的に道徳性を養うための指導
- ④ 多様な考え方を生かすための言語活動
- ⑤ 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導
- 6 情報モラルと現代的な課題に関する指導
- 7 家庭や地域社会との連携による指導

道徳科では、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ることが求められています。ここでは、「小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編」をもとに、「指導の配慮事項」から2つ取り上げて説明します。

多様な考え方を生かすための言語活動（小P.89～90 中P.91～93）

児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実させることが大切です。

【道徳科に生かす言語活動の例】

- ア 児童が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動などを工夫する。
- イ 教材や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協同的に議論したりするなどの工夫をする。
- ウ 道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする。

問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導（小P.91～93 中P.94～96）

児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫することが大切です。

【問題解決的な学習の工夫の例】

- ア 主題に対する児童の興味や関心を高める導入の工夫
- イ 他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫
- ウ 主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫

問題解決的な学習では、教師と児童、児童相互の話し合いが十分に行われることが大切であり、教師の発問の仕方の工夫などが重要です。さらに、話し合いでは学習形態を工夫することもでき、一斉による学習だけでなく、ペアや少人数グループなどでの学習も有効です。

ただし、話し合う場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないよう、指導の意図に即して、取り入れられる手法が適切か否かをしっかりと吟味する必要があります。

【道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫の例】

- ア 実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考える。
- イ 相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れる。
- ウ 読み物教材等を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れる。
単に体験的行為や活動そのものを目的として行うのではなく、授業の中に適切に取り入れ、体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが重要です。

(4) 教材

児童生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の開発に努めることが大切です。特に、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用が求められます。現在、中心となる教材として検定教科書の作成が進められています。

(5) 評価

道徳科の評価については、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握することが必要です。現在、文部科学省において教師用指導資料の作成や指導要録の改正について検討が行われています。各学校においては、これらに基づき適切に評価を行うことが求められます。

おわりに

道徳の時間において大切なことは、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める学習を実践することです。そして、一時間一時間の授業を確実に行うことです。現行の指導内容をよく理解し、さらに充実させることで、スムーズに道徳科に移行することにつながります。

また、移行に当たっては、市町教育委員会と連携を図りながら進めていくことも必要です。